

令和3年度 第1回全国健康保険協会長野支部評議会

◇日 時：令和3年7月21日（水）10：00～

◇場 所：オンラインによる開催

◇出席議員：更級評議員、戸井田評議員、増原評議員、宮崎評議員、
矢澤評議員、山崎評議員、鷺澤評議員

◇議 事

- (1) 令和2年度協会けんぽ決算と長野支部収支見込みについて
- (2) 令和2年度長野支部事業結果報告
- (3) 令和3年度長野支部KPIについて
- (4) インセンティブ制度の見直しについて
- (5) その他

1. 開会

2. 支部長挨拶

○清水支部長

皆様おはようございます。公私ともにお忙しい中、評議会に御参加をいただきましてありがとうございます。

コロナにより引き続き不自由な生活を強いられているわけですが、皆様いかがお過ごしでいらっしゃいましたでしょうか。私ども、協会けんぽもやはり影響を大きく受けておりまして、後ほど担当より報告を申し上げますが、昨年度の決算や支部の事業実績にも、コロナによる影響が表れています。

また、医療の提供状況、あるいは私たちの受診行動について触れさせて

いただきますと、協会けんぽの支払いの委託先であります支払い審査機関による令和2年度の年間集計値を紹介させていただきます。

医療機関からの請求件数は年間でマイナス10.4%、金額で言いますとマイナス3.4%。これは全国の数字です。

長野県だけで言いますと、件数でマイナス9.2%、金額でマイナス2.6%となりました。

今申し上げたのは被用者保険の関係の数字ですが、ほかの保険はどうかといいますと、いずれも金額ベースで県から発表されており、国保がマイナス3.2%、それから後期高齢者医療制度につきましてはマイナス1.9%と同じような傾向でありました。やはりコロナによる受診控えがマイナスの最も大きな要因だったのではないかと推察しております。

ただ、全体で言いますと長野ではマイナス高が全国平均より小さい傾向が見て取れます。この要因は、コロナの感染状況の地域差により、大都市圏の落ち込みがより大きかったということ。また、最近の長野県の医療費の傾向が全国の伸びよりも若干大きいということ。恐らくこの両方の影響があるのだと思いますが、いずれも分析が必要であると考えます。

ただ、今年度に入りまして医療機関からの請求金額は昨年度より大きく増えてきております。4月、5月は一昨年、つまりコロナ前の請求金額を超えております。その後、第4波による都市圏等への影響は不明ですが、元のペースには戻ってきつつある状況です。

しかしながら、昨年度のコロナの影響による請求件数等の異常値が一時的とはいえ、我々の受診行動に変化をもたらしました。これが私たちの健康にどの程度、どういう影響をもたらすか、受診控えが健康悪化につながるのかという点につきましては、非常に興味深いところがありまして注目してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、昨今の情勢からコロナは最低でももう1年ぐらいは影響があるかと見ております。そのような中、私どもは加入者並びに加入事業所の皆様の利益になること、お役に立つことに精一杯取り組んでまいりたいと考えております。引き続き、評議員の皆様方からの御指導、また御助言を賜りたいと思います。本日はよろしくお願いいたします。

3. 議事

(1) 令和2年度協会けんぽ決算と長野支部収支見込みについて

【資料1】により千葉企画総務部長から説明

(意見等なし)

(2) 令和2年度長野支部事業結果報告

【資料2】により千葉企画総務部長および古田業務部長から説明

○増原議長

限度額認定証の認知度が低いと感じました。授業でも毎年、学生には入院したら必ず病院の事務職員の方に確認するよう伝えるようにしていますが、意外に知られていなくて驚いています。

○千葉部長

今後はマイナンバーにより限度額が確認できる予定となっておりますが、引き続き広報を含め、認知度を上げるようにします。

○増原議長

一番効果がありそうなのは、医療機関にお願いすることではないかと感

じています。特に限度額認定証の使用割合が低い医療機関をピックアップしてお願いするのが良いと思います。

○千葉部長

ご意見ありがとうございます。

○矢澤評議員

インセンティブ制度の周知についてメディアを使用した広報の実施とありますが、広報メッセージの内容とこれによる結果を教えてください。

○千葉部長

ホームページでインセンティブ制度と5つの評価指標についてマスコットキャラクターが紹介するページを作成し、そこに加入者を誘導するような広報を実施しました。しかし調査の結果、認知度の上昇は確認できませんでした。

(3) 令和3年度長野支部KPIについて

【資料3】により千葉企画総務部長から説明

(意見なし)

(4) インセンティブ制度の見直しについて

【資料4】により千葉企画総務部長から説明

○増原議長

「現行の『実績6伸び率4』から伸び率のウエイトをより高める」とい

う見直しについて、実績が低い支部と高い支部を比べたところ、低い支部が有利になることが考えられます。これは今までの努力を無視した結果となるので、現行のままにすべきだと思います。伸び率を評価するのであれば、前年度からの伸び率ではなく、過去何年かの伸び率とする方法もあると思います。

○戸井田評議員

伸び率の評価を高くする変更については、労働組合の連合の全国担当者会議の中でも問題になっている話で、議長が指摘されているようなことはあると思います。

また、このインセンティブ制度自体を事業主も被保険者もあまり知らないのではないかと感じています。このような状況でインセンティブ制度の加算率を上げるのはどうかと思っておりますので、加算率の拡大については相当慎重に行うべきではないかという考えです。

○千葉部長

伸び率の評価を高くする変更について、先ほどからお話をいただいておりますが、例えば後発医薬品について、長野支部では皆様の御協力により使用割合が81%で全国17位となっておりますが、伸び率でいくと45位となっております。

やはり実績が高いところ、高止まりしているところが率を伸ばしていくというのは非常に困難な実態にあるということを補足で説明いたします。

○更級評議員

被保険者としてもインセンティブ制度を知らない人が多いと感じていま

す。そのような中でインセンティブの保険料率の幅を上げることには疑問を感じており、もう少し周知が必要であると思います。

また、伸び率の評価を高くする変更は以前から努力してきた支部が不利になるといったところから、少し問題があるのではと感じました。

○鷺澤評議員

インセンティブ制度の減算率にインパクトが足りないと感じます。加算率をあげるのが難しいようであれば、減算の対象となる支部を23からもっと減らすのも手だと思います。上位10支部くらいのみを減算対象とし、減算率を上げるほうがインパクトが強いと思います。

また、伸び率の評価を高くする話に関して言うと、皆さまのおっしゃる通りで伸び率を評価するのであれば、インセンティブ制度が始まったところからの伸び率といったものを勘案してもらえるような形にしないとイケないと思います。

それから、長野支部において、指標4が偏差値39.3点と非常に低い理由を聞こうと思ったのですが、その答えはG（現行は受診勧奨通知後3か月以内の医療機関への受診率が評価対象だが、加入者の行動がより実績に反映できるよう、新たに健診受診後から受診勧奨通知を送付するまでの期間の医療機関受診率も評価する）のことなのかなということ推測します。もしほかに指標4が低い理由があるのであれば教えてください。

○千葉部長

鷺澤評議員がおっしゃったとおり、Gの部分、特に3か月以内の受診者がカウントされていないというところで、長野支部は点数が低くなっています。

○清水支部長

すこし補足させていただきますと、実は要治療者の受診率について、初年度は14位でした。昨年度が44位ですので、すごい狭い範囲で順位が乱高下している状況です。9%台～11%台の間で偏差値に大きな隔たりが生じ、このような結果になっておりますので、長野支部が特別低いと思われるかと少し違いますので、その辺りは御注意いただきながらお話を進めていただければありがたいです。

また、もう1点申し上げたいのは長野支部に優位になるような観点でお話をいただくよりは、全支部が納得いくような観点でお話をいただくことが大事であると思いますのでよろしく願いいたします。

○鷺澤評議員

支部長が最後に言われたことはとても大事なのかなと思います。長野支部に有利、不利ではなくて、やはり全国的に理解してもらえる制度の話をしたほうが良いですね。

○増原議長

こういう場では、長野支部に何か意味がある言葉を話さなくてはいけないのかなって思ってしまいますが、皆が納得できて、イコールコンディションで競い合うことが重要ですね。

○鷺澤評議員

順位で上位何支部ではなくて、ある目標値を決めて、目標値を超えたら10支部でも5支部でも、20支部でも報奨金の対象とするというシステ

ムも良いと思います。

○増原議長

例えば47都道府県中、35県が目標値を超えた場合、報奨金はほとんどないかもしれませんが、各都道府県が頑張ったことに納得感はあるということですよ。皆が頑張ったのだから仕方ないという意見ですね。

○山崎評議員

何を指すのかといった観点で方向性が違ってくると思います。協会全体の数値を伸ばすことを目指すのであれば、伸びしろのある部分を伸ばすことが全体の数値を伸ばす近道なので、伸び率をより高く評価する方法も1つの考え方だとは思いますが。ただ、インセンティブの大前提として公平であることは重要だと思います。

また、一律加算した上で、その分をインセンティブとして分配するという中、加算を増やすというのはあまり良くないと感じます。先ほど、鷺澤評議員がおっしゃられた、分配の数を減らすことでインセンティブを増やすという御意見を良い意見だと思いました。

それから、そもそも数値が減った場合にそれが評価の対象になっているのかについて教えてください。

○千葉部長

そもそもインセンティブ制度というのは、後期高齢者の支援金を拠出する方法をどうするかというのがスタートでして、今回のこの議論がある程度成熟してきた段階で、本部から新しい見直しの評価基準にしたときに、どのような数値になるかが出てくると思います。それを見ながら、令

和4年度実際に運営していく流れになると思います。

また、数値が下がったときに評価にどう反映されるかというご質問がありました。数値自体がまず評価されたうえで、伸び率の部分はマイナスのまま相対評価され、偏差値が計算されます。

○山崎評議員

もう1点、まだこのインセンティブ制度が始まって短いので難しいと思うのですが、実際にこの制度を導入して、評価されるべきところが合致しているのかどうかを今後きちんと検証していただく必要はあるのかなというふうにも感じました。

○矢澤評議員

少し本題からずれるかもしれませんが、先ほど加入者が理解してないのではないかといったお話があったり、本当に指標に合致しているのかというお話もあったと思うのですが、このインセンティブ制度が加入者の皆様の努力を反映するのが非常に難しい制度なのではないかと思っています。

というのも、健康保険組合みたいな帰属意識があるわけではないのに、評価の単位が都道府県ごとという広い範囲になっています。まず今回の配点の見直し等の議論の前にこういう議論があってもいいのかなと思っています。

それから、健康になろうというメッセージが、うまく伝わるのかなと思っております。現行の評価指標というのが事業主様、加入者様に届くようなやり方かというのを議論しなくていいのかなと思っています。

具体的には、評価の単位をインセンティブだけでもいいと思うんですけど、都道府県という大きな範囲をそのまま維持していくのかという方向の

議論があってもいいと思うし、あるいは今、評価の指標が実施率になっていますが、例えば各支部における加入企業の取り組みを指標に入れていただくのであれば、加入者様にとっても納得できるのではないかと思います。

○千葉部長

インセンティブ制度が導入された経過というのが、平成18年の医療保険制度改正で後期高齢者支援金の加算減算制度というのがつくられたところに起因します。各保険者がどれだけ健康に対して留意しているかというところで、健康でない加入者を多く後期高齢者医療制度に移行させる保険者に対しては、少し支援金を増やすというようなところがそもそものスタートで、当然、各健康保険組合に加算減算制度があるというのは、先ほど矢澤評議員がおっしゃったとおり保険者によって、いわゆる単一の従業員たちが入っているところですから、自分の会社を何とかしようというような団結があります。しかし協会けんぽの場合は10人未満の少ない被保険者の中小企業の集合体ですから、加算減算をさせるというのは難しいというところでは。

当然、協会けんぽの加入者様は保険に対しての帰属意識というのは健康保険組合の加入者様に比べ少ないところではございますが、かといってそれをそのままにしておくと、健康に対する意識が少ない人たちばかりになってしまい、実際の数値に表れてくるというところで、どのように広報していくかというところが、やはり非常に肝になってくると考えています。

○増原議長

地域性については、広域な範囲をカバーしていて医療機関へのアクセスが困難な過疎地を抱える等、支部ごとにそれぞれの事情があるため、加入

者が多いの配慮してほしいとの意見は逆に他の都道府県との公平性の観点に欠けるのではないかと思います。

○増原議長

では、最後に事務局から、その他の連絡事項等ございますでしょうか。

○事務局

特に連絡事項等はございませんが、今回お寄せいただいた意見につきましては、取りまとめたうえで、協会けんぽ本部に提出しますのでよろしくお願いたします。

連絡は以上になります。

○増原議長

では、今回の議事録の確認者を決めさせていただきます。学識経験者を代表しまして私が、事業主を代表しまして鷺澤評議員に、被保険者を代表しまして戸井田評議員をお願いしたいと思います。お忙しいところ申し訳ございませんけれども、ぜひともお引き受けください。後日、事務局より議事録が送られてきますので御確認をお願いいたします。

以上で議事を終了します。ありがとうございました。

○事務局

増原議長、ありがとうございました。

次回の評議会につきましては10月を予定しております。詳細につきましては、また御都合をお聞きしながら御案内いたします。ぜひよろしくお願いたします。

以上をもちまして、令和3年度第1回評議会を終了いたします。どうもありがとうございました。